

7.加水分解性

【項目】加水分解性

試験法	OECD	EU	EPA	条件の違いが結果に与える影響の考察
試験法 No	111	C07	835.2120	
試験法名称	pH に応じた加水分解	分解-pH による非生物加水分解	加水分解性	
適用範囲	水への溶解度が高く、揮発性が小さいまたは不揮発性の物質。緩衝液中で溶液状態。	水溶性物質のみ。 不純物は結果に影響を与える。	揮発性はわずかまたは不揮発性の物質、水に可溶な物質、適切な分析法がある物質に適用。	
被験物質に関すること	標識化または非標識化の物質。 純度は 95%以上。	標識化または非標識化の物質。	標識化または非標識化の物質。 純度は 95%以上。	
試験条件	基準物質 被験物質濃度 pH 試験環境 予備実験 試験 1 試験 2 試験 3	加水分解物のクロマトや分光法による定性・定量には基準物質を用いる。 飽和濃度の半分または 0.01M を上回らない。 4.0,7.0,9.0 暗所、恒温室、測定は酸素を避ける なし 5 日間、50±0.5°C で pH4.0,7.0,9.0 で行う。50°C の半減期が 2,4 時間より速いか 10% の加水分解が 5 日以降で起こる pH を求める。 全 pH で 50°C・2,4 時間で 50% 以上が分解されるか、5 日経過しても 10% 以下しか分解しない場合は試験終了。 5 日間、50±0.5°C で pH4.0,7.0,9.0 で行う。加水分解が 10% 以下の場合は試験終了。 温度：選択した温度で保つ pH：試験 1 で分解が確認された pH。 10~90% が加水分解する時間間隔で、反応が一次か確認する（最低 6 点のデータ） 導入量の 10% 以下の主な加水分解生成物を適した方法で定性する。	基準物質は必ずしも必要ない。 飽和濃度の半分または 0.01M を上回らない。 4.0,7.0,9.0 光を避け、酸化されやすいものは酸素を避ける 5 日間、50±0.5°C で pH4.0,7.0,9.0 で行う。50°C の半減期が 2,4 時間より速いか 10% の加水分解が 5 日以降で起こる pH を求める。 全 pH で 50°C・2,4 時間で 50% 以上が分解されるか、5 日経過しても 10% 以下しか分解しない場合は試験終了。 5 日間、50±0.5°C で pH4.0,7.0,9.0 で行う。加水分解が 10% 以下の場合は試験終了。 40 未満の 1 点、または 10°C 以上差をつけた 50°C 以上の温度の 2 点で、pH 4.0,7.0,9.0 で実施する。 加水分解度 20~70% になる最低 6 つのデータを採用する。 各 pH と温度で半減期を見積もる。 40°C 未満、10°C 以上差をつけた 50°C 以上の温度の 2 点で、pH4.0,7.0,9.0 で実施する。加水分解 30% 以上になる最初	加水分解物のクロマトや分光法による定性・定量には基準物質を用いる。 飽和濃度の半分または 0.01M を上回らない。 4.0,7.0,9.0 光を避ける、測定は酸素を避ける なし 初期の評価は、加水分解が 10% 以下の場合は試験終了する事で一致している。 温度・pH の異なるデータは分解率が大きく変わり比較できない。 OECD/EPA は温度を変える事を要求していないが、温度を変えた場合のデータ処理法（アレニウス式による速度定数の求め方）の記載がある。この場合、

7.加水分解性

7.加水分解性

		の時間を採用。 半減期を求める。		温度を 3 点とれば、その温 度が各々異なっても比較 可能となる。
計算	温度を複数とった場合はアレニウス式 で速度定数を求める。	アレニウス式で速度定数を求める。	温度を複数とった場合はアレニウス式 で速度定数を求める。	
報告内容	被験物質、分析方法、試験条件の詳細 と結果	被験物質、分析方法、試験条件の詳細 と結果	被験物質、分析方法、試験条件の詳細 と結果	
試験の精度に關す ること	回収率：90～110%。 感度：初期濃度の 10%以上の濃度が定 量できる。	感度：初期濃度の 10%以上の濃度が定 量できる。	回収率：90～110%。 感度：初期濃度の 10%以上の濃度が定 量できる。	